

おもいやり

2023年12月 Vol. 8

足利市人権推進広報紙 第8号
発行 令和5年 12月 1日
足利市行政経営部 人権・男女共同参画課
電話：0284-20-2362
ファックス：0284-21-1005
E-mail：jinken@city.ashikaga.lg.jp

「人権週間」をご存知ですか？

毎年12月4日から10日は
「人権週間」です

国際連合は、昭和23(1948)年12月10日の第3回総会において「世界人権宣言」を採択しました。国連参加国では、12月10日を「人権デー」としており、日本では法務省が、この「人権デー」までの1週間を「人権週間」と位置付け、昭和24(1949)年から毎年、関係機関や団体との連携により、全国的に様々なイベントを実施しています。

本市の「人権フェスタあしかが」も、この人権週間のイベントの一つとして実施します。

Human Rights Day



人権フェスタあしかが

を開催します



以前の作品展示(ギャラリー)の様子

この「人権フェスタあしかが」では、人権に関する書道・ポスター・作文コンクールの入賞作品の表彰に加え、今年は、男女共同参画のキャッチフレーズに関する表彰式を実施するほか、入賞作品の展示などを実施します。

今年は、12月2日(土)足利市朝倉町の、あしかがフラワーパークプラザ(足利市民プラザ)の小ホールなどを会場にして実施します。

そのほか、当日は、足利ユースオーケストラによる演奏や、人権擁護委員による人権相談の開設、また、作品展示会場で人権擁護機関の紹介などを実施します。詳細は、チラシや足利市のホームページ(二次元コード)をご覧ください。皆様のお越しをお待ちしています。



催しの詳細はこちら

人権擁護委員による「人権相談」の実施

人権擁護委員は、あなたの街の相談パートナーです。

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間のボランティアの方々です。人権擁護委員制度は、様々な分野の方々が、地域の中で人権尊重思想を広め、住民の人権が侵害されないように配慮し、人権を擁護していくことが望ましいという考えから創設されたものであり、諸外国にも例を見ないものです。

現在、約14,000名の委員が全国の市区町村に配置されており、足利市にも13名の委員が委嘱されています。

委員の方々は、法務局と連携して、市民からの「人権相談」を受けるほか、足利市役所本庁舎1階「市民相談室」でも、月1回人権に関する特設相談所を開設しています。



みんなの人権110番
[全国共通人権相談ダイヤル]
☎ 0570-003-110

人権啓発活動紹介⑧

足利市の「人権教育」と「人権啓発」の計画について

～ 次期計画の策定に向けて ～

現在、足利市では、『人権教育・啓発推進行動計画[第4期計画]』に基づき、人権に関する人権施策を実施しています。

この計画は、国の人権基本法や栃木県の人権条例に基づき足利市の「人権尊重の社会づくり条例」に記載された、市の責務(やらなければならないこと)として定めた足利市における人権の基本計画です。

現在の「第4期計画」は平成28年3月に策定し、平成28年度から10年間の計画となっています。なぜ、計画期間が設けられているかと言いますと、人権問題・人権課題は、日々変化していて、計画を策定した当時には存在しなかった「新しい人権課題」にも対応するために、期間を区切って計画を新たに策定する必要があるためです。

さて、新しい人権の問題には、どのようなものがある

でしょうか。例えば、「コロナ差別」です。家族が新型コロナウイルス感染症に罹患してしまったことによって、その子どもが、保育施設などで預かることを拒否されたり、学校に行ってもイジメにあたりやすくなる。そのような差別や人権侵害は、10年前には存在していませんでした。あるいは、当時は「性同一性障害」といった表現をされていた「LGBTなど」も、前とは異なり「病気」ではないとされるようになりました。また、以前は「同和問題」と言われていた人権課題も、現在は、「部落差別(同和問題)」に変わっています。

このように、平成28年当時と現在の状況が変わっていますので、足利市も人権に関する事業や施策をどのようにしていくかを検討し、令和8年度からは、次期計画を策定して対応していく予定です。

令和5年度

「人権の花」運動について



～足利市内の4学校に花の苗を届けました!～

足利市立坂西北小学校

足利市立桜小学校

足利市立北郷小学校

足利市立青葉小学校

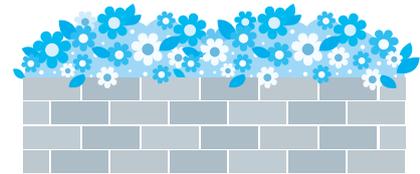
令和5年度は、坂西北小学校、桜小学校、北郷小学校、青葉小学校の4校に花苗などをお贈りしました。贈呈式では、人権擁護委員から、花苗を児童にお渡しし、代表児童からは、「いただいた花を大事に育てます。」といった元気な「お礼の言葉」などもありました。

該当校の中には、朝の集会で贈呈式を行い、その後の授業を活用し、花壇の一角に苗を植えている学校もありました。

児童たちは、植えるために穴を掘る人、苗を植える人、じょうろに水を入れ運ぶ人など、それぞれが分担し、苗を植えていました。この夏は、学校の花壇などで綺麗に咲いていたことでしょう。

「人権の花」運動とは?

市立小学校22校と県立の特別支援学校(小学部)2校のうち毎年4校ずつに花の苗を贈呈し、学校で花を育てることによって、子どもたちの「相手を思いやる心」を育てています。



6月5日



坂西北小学校

6月7日



桜小学校

6月8日



北郷小学校

6月9日



青葉小学校

令和5年度 小学生人権書道コンテスト・ 人権啓発ポスターコンテスト 受賞者

主催：足利市・足利人権擁護委員協議会足利部会

厳正な審査の結果、
最優秀賞・優秀賞・佳作が
決定しました。
最優秀賞となった方々は、
次の方々です。
おめでとうございます。

書道 最優秀賞：4名

- 北郷小3年 小林 楓怜さん
- 富田小4年 寺島 笑和さん
- 青葉小5年 五箇 紗亜良さん
- 葉鹿小6年 小此木 望来さん

ポスター 最優秀賞：4名

- 北郷小1年 國定 華月さん
- 筑波小4年 武田 梨花さん
- 矢場川小6年 木村 にこさん
- 協和中2年 渡辺 小都実さん

令和5年度 小学生人権書道コンテスト 最優秀賞作品



北郷小3年 小林 楓怜さん



富田小4年 寺島 笑和さん



青葉小5年 五箇 紗亜良さん



葉鹿小6年 小此木 望来さん

令和5年度 人権啓発ポスターコンテスト 最優秀賞作品



北郷小1年 國定 華月さん



筑波小4年 武田 梨花さん



矢場川小6年 木村 にこさん



協和中2年 渡辺 小都実さん

※ 表彰式終了後、足利市のホームページに全受賞者の氏名や学校名・学年を掲載します。

各コンテストの作品募集は、毎年、市内の小・中学校を通して実施しています。

題字の「おもいやり」とは

「足利市には日本遺産・足利学校があります。そして学校には論語があり、今、小学生たちも論語の素読をしています。その論語の中に「恕」*の言葉があります。足利市民は互いに認め合い、思いやり、住み良い、明るい街にしていきたい」との思いから名づけられました。

*「恕」…「思いやり」のこと。

「子貢問いて曰わく、一言にして以て終身之れを行うべき者有りや、と。
子曰わく、其れ恕か。己の欲せざる所、人に施すこと勿かれ、と。」

(書き下し文：足利市教育委員会編集・発行「論語抄」から)